

平成17年度 第1回三重県公共事業評価審査委員会議事録

1 日 時 平成17年6月1日(水) 13時00分～17時05分

2 場 所 三重県建設技術センター鳥居支所 2階 会議室

3 出席者

(1) 委 員

木本凱夫委員長、大森達也委員、大森尚子委員、木津龍平委員、芝崎裕也委員、野口あゆみ委員、朴恵淑委員、福島礼子委員、山本玄栄委員

(2) 事務局

県土整備部

公共事業総合政策分野総括室長

公共事業運営室長 他

農水商工部

水産基盤室長 他

四日市市農水事業課長 他

熊野市農林水産商工課副参事 他

南勢町農林水産商工課長補佐 他

紀伊長島町水産農林課長 他

伊勢市水産課長 他

4 議事内容

(1) 三重県公共事業再評価委員会開会

(公共事業運営室長)

事務局としては入っていただきたいと思いますが、委員長、よろしゅうございますでしょうか。

(委員長)

傍聴の方、入っていただいてよろしいでしょうか。はい。どうぞお願いいたします。

(傍聴者 入室)

(公共事業運営室長)

本日は10名の委員中、9名の委員の方にご出席いただいておりますので、三重県公共事業評価審査委員会条例第6条第2項に基づき、本委員会が成立することを報告いたします。

申し遅れましたけれども、私、本日司会を務めさせていただきます公共事業評価審査委員会の事務局を担当しております県土整備部公共事業運営室長の平手でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、会議に入らせていただく前に、お手元の委員会資料のご確認をお願ひしたいと思ひます。資料は13資料用意させていただいております。赤いインデックスで1番から13番まで付けさせていただいております。そのうち資料8には青いインデックスで103、104、108、109、110の5冊を添えさせていただいておりますが、ございますでしょうか。

それでは、資料1の議事次第に従いまして、早速会議に入らせていただきたいと思ひます。まず、各委員のご紹介をさせていただきます。お手元の委員会資料の資料3の委員名簿に従いましてご紹介させていただきます。まず、浦山委員でございますが、本日はお仕事の関係で欠席でございます。続いて、新しくご就任いただきました三重中京大学現代法経学部助教授でいらっしゃいます大森委員でございます。次に、同じ御苗字でございますけど、大森委員でございます。次に木津委員でございます。次に木本委員でございます。木本委員におかれましては、委員長を務めていただいております。次に芝崎委員でございます。次に野口委員でございます。次に朴委員でございます。次に福島委員でございます。次に山本委員でございます。

続きまして、事務局側の職員を紹介させていただきます。まず、事務局長を務めます県土整備部公共事業総合政策分野総括室長の野田でございます。次に農水商工部水産基盤室長の濱口でございます。次に四日市市農水事業課長の杉本でございます。次に熊野市農林水産商工課副参事の山門でございます。次に南勢町農林水産商工課長補佐の東でございます。次に紀伊長島町水産農林課長の東でございます。次に伊勢市水産課長の坂谷でございます。その他事務局の職員が出席いたしております。どうぞよろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

それでは、次に委員会の所掌事務と議事進行につきまして、事務局より説明いたします。

(事業評価グループリーダー)

それでは、委員会の所掌事務と議事進行につきまして、簡単に説明させていただきます。資料12の評価審査委員会条例をご覧ください。条例の第2条には委員会の所掌事務が規定されております。この中で、公共事業の再評価に係る調査審議につきましては、第1項第1号が、また事後評価の調査審議につきましては第2号が該当するものでございます。第3号につきましては、現在該当ございません。

次に、委員の皆様にご審査をいただく再評価の視点でございますが、お手元の資料9再評価の実施要綱をご覧ください。この要綱の第3条に事業主体が再評価を行う際の視点を5つ規定させていただいております。事業主体はこの5つの視点により再評価してまいりますので、委員の皆様にはこの点について事業継続の適否をご判断いただきます。事業の継続または中止のいずれかについて、委員会としてご答申をいただきますようお願い申し上げます。なお、事後評価につきましては、事後評価のご審査をお願ひします委員会でご改めて説明させていただきたいと思ひます。

次に、ご審査の進め方でございますが、まず事業主体よりお手元の資料のうち青いインデックスの付いた資料と正面のスクリーンを用いまして説明させていただきます。説明が

終わりましたら委員の皆様からご質問をいただきまして、お答えさせていただきますが、お答えするのも十分なデータを持っていない場合は、後日お答えさせていただきますので、改めてご了承をお願い申し上げます。委員の皆様との質疑応答が終わりましたら、次の事業のご審査をお願いしたいと思います。なお、大変恐縮ではございますが、ご答申はできるだけ本日中にいただきますよう重ねてよろしくお願い申し上げます。

最後に委員会の運営上の取り決めでございますが、条例第8条で委員会の運営に関し必要な事項は委員長が委員会に諮って定めると規定されておりますので、本委員会につきましては、資料10に委員会の運営要領が、資料11に傍聴要領が規定されておりますので、ご確認いただきたいと思います。委員会の所掌事務と議事進行については以上でございます。

(公共事業運営室長)

委員長、ここまでで何かご質問ございますでしょうか。

(委員長)

はい、ありがとうございます。事務局から所掌事務と議事進行についての説明ございましたけど、委員の方々、ご質問ございますか、確認事項。ようございますか。はい。特にないようですので、進行お願いいたします。

(公共事業運営室長)

はい。それでは、平成16年度第9回委員会におきまして、委員会からご指摘のございました公共事業の長期化等への対応方針の文言につきまして、一部改めさせていただきますので、事務局より報告いたします。

(事業評価グループリーダー)

それでは、公共事業の長期化等への対応方針の文言につきまして、赤いインデックスの資料13のとおり改めさせていただきますので、読み上げまして報告とさせていただきます。資料13、よろしいでございましょうか。

「公共事業の長期化等への対応方針について」の「2-2-3 増額対策方針」の文章でございます。事業採択時の全体事業費は、経済的効率性評価の観点から重要な要素のひとつです。本県は、平成14年度から独自に開発した公共事業評価システムを運用して事前評価を行っています。したがって、平成14年度以降に採択した事業における全体事業費の信頼度は高いものと考えています。しかし、それ以前に採択された事業の全体事業費は往々にして実態と乖離したものが見受けられました。したがって、このような事業は早急に全体事業費を見直すとともに、見直した額が三重県公共事業評価審査委員会の審査を受けた時点の全体事業費の30%を超える増額に該当する場合には、平成14年度以降に採択した事業も含めて速やかに再評価を行うこととしています。以上です。

(公共事業運営室長)

続きまして、松阪市が報告いたしました水道事業の事業方針。これは旧嬉野町、旧三雲

町に係る部分でございますが、一部修正するとのことで本日参っておりますので、その内容を松阪市より報告いたします。

(松阪市・旧嬉野町水道課長)

旧嬉野町水道課長の世古と申します。ただ今、合併によりまして松阪市となりました。ご説明させていただきます。

平成 17 年 1 月 1 日、合併によりまして松阪市になりましたが、本事業については、今回ご審査いただいた事業計画に基づき進めてまいりたいと考えております。なお、合併により社会情勢などの変化が起こり得ることも考えられますので、常に状況を把握し、適正計画見直しの必要性を検討し、適切な対応をしてみたいと考えております。以上でございます。三雲、松阪を代表して、嬉野の私が説明させていただきました。以上です。

(公共事業運営室長)

委員長、ここまでで何かご質問ございますでしょうか。

(委員長)

はい。文言の修正 2 件でございましたが、いかがでしょうか。ご意見ございますか。確認事項。はい。では、特にないようですので、進行お願いいたします。

(公共事業運営室長)

はい。それでは、平成 17 年度にご審査をお願いいたします事業につきまして、事務局より説明いたします。

(事業評価グループリーダー)

それでは、本年度ご審査をお願いいたします再評価審査対象事業について説明させていただきます。赤いインデックスの資料 4 をご覧ください。資料 4 です。ここには本年度ご審査をお願いいたします再評価対象事業を一覧にして記載してございます。本年度はここにありますように、県事業 21 事業と市町村等事業 16 事業の合わせて 37 事業のご審査をお願いしたいと思います。

再評価対象事業の再評価理由につきましては、この表の右から 2 列目の再評価理由欄に番号を付けてございますが、2 ページの右下の平成 17 年度再評価件数集計をご覧ください。本年度ご審査をお願いいたします県事業と市町村等の事業を合わせました再評価の理由別事業数につきましては、事業採択後一定期間を経過して継続中の事業が 14 事業。再評価後一定期間が経過している事業、これは再々評価でございますが 22 事業。社会経済情勢等の急激な変化により再評価を行った事業が 1 事業となっております。なお、本年度は事業採択後 5 年を経過して未着工の事業はございません。以上でございます。

(公共事業運営室長)

委員長、ただ今再評価につきまして、37 事業のご審査をお願いさせていただきましたが、何かご質問はございますでしょうか。

(委員長)

はい。37件の審査依頼でございますけれども、委員の方々、ご質問、確認事項ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい。特にないようですので、進行続けてお願いいたします。

(公共事業運営室長)

それでは、本日ご審査をいただきます事業を事務局から説明させていただきます。

(事業評価グループリーダー)

本日ご審査をお願いいたします事業は、赤いインデックスの資料4の審査対象事業一覧表の審査箇所欄に丸印がしてございます103番、104番、108番、109番の地域水産物供給基盤整備事業と、110番の広域漁港整備事業の合わせて5事業でございます。この事業概要を赤いインデックスの資料5「第1回審査対象箇所概要一覧表」に記載させていただきました。また、この事業の再評価の概要を、赤いインデックスの資料6「再評価箇所一覧表」に記載させていただきましたので、ご審査の際にご覧いただければと思います。

説明させていただく順番でございますが、まず県の担当室の方からこの事業の概要と、事業に共通する事項を説明させていただきます。なお、この両事業は水産基盤整備事業の中の再事業となっておりますので、水産基盤整備事業として一括説明をさせていただきます。その後103、104、108、109、110番の順に説明させていただきます。最後に一括して質疑応答をお願いしたいと思います。

また、事業主体の説明におきましては、専門用語などをできるだけわかりやすく説明させていただくこととしておりますが、ご不明な用語などがございましたら、説明中でも適宜ご質問を頂戴したいと思います。事業主体の説明に際しましては、昨年と同様に説明の効率化を図る観点から「リン」を用いたと思います。1事業あたり15分の説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

(公共事業運営室長)

委員長、ただ今説明させていただいたことについて、何かご質問はございますでしょうか。

(委員長)

はい。順番等についてのご説明いただきました。委員の方々、ご質問ございませんか。よろしいでしょうか。はい。それではまた続けてお願いいたします。

(公共事業運営室長)

はい。それでは、委員長、早速ご審査の方に入っていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(委員長)

それでは、ただ今から再評価対象事業の審査を行います。先ほど事務局から説明ありましたように、まず地域水産物供給基盤整備事業と広域漁港整備事業の概要説明を受けまして、その後 103 番、104 番、108 番、109 番の地域水産物供給基盤整備事業と 110 番の広域漁港整備事業の説明を受けることといたします。

なお、本日この委員会の終了時刻は概ね 17 時といたします。説明者の方は簡潔明瞭なご説明をお願いいたします。では、まず事業概要の説明を県の方からお願いいたします。

(水産基盤室長)

水産基盤室長の濱口です。座らせていただいて説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

水産基盤整備事業におきましては、昨年県営地域水産物供給基盤整備事業舟越地区におきまして、委員会に諮らせていただきまして、継続の答申をいただいたところでございます。お手元にお配りいたしております赤いインデックスの 8 番「水産基盤整備事業の概要」をお開けいただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

まず、1 ページをご覧くださいと思います。水産基盤整備事業につきましては、平成 12 年度 20 件の再評価を受けております。これは一定期間がたったということで諮らせていただきました。その結果といたしまして、1 件中止、そして 19 件継続なんですが、5 件その間に完了しております。そして、2 件中 14 年と 16 年に舟越を含めまして審査をいただいております。今回お願いするのは、残る 12 件と新たに一定期間がたちました 2 件含めて今年度 14 件の審査をお願いしているところでございます。今日は市町村営事業の鳥羽市を除く 5 市町の方でお願いすることにしてございます。どうかよろしくお願いいたします。

続きまして 2 ページの方をお願いしたいと思います。漁港漁村整備事業と併せて沿岸漁業整備事業、それぞれ細かい事業がございますが、12 年度までは第 9 次漁港整備長期計画及び第 4 次沿岸漁場整備計画として整備を進めてまいりました。平成 6 年から 13 年の期間でございます。その根拠となる法令が漁港法でございまして、その法律が平成 14 年には漁港漁場整備法として変わりました。それらの関係もございまして、事業が水産基盤整備事業として新たに整理統合されました。この事業計画につきましては、漁港漁場整備長期計画としまして、平成 14 年度から 10 力年の契約でもって進められております。

次、お願いします。水産基盤整備事業の再編・統合の経緯としまして、スクリーンをご覧ください。第 9 次漁港整備長期計画といたしまして、平成 6 年度にその計画を立てまして、12 年度までの計画。いわゆる 5 力年計画ですが、2 年ほど延びまして 12 年度までとして整備を進めてまいりました。その 12 年の途中に再評価を行いました。その時点では長期計画も終末を迎えておりまして、次期計画の 5 力年をもって再評価を受けております。5 力年を全体計画として再評価を受けたわけでございます。

次、お願いします。したがって、いわゆるフルプランとなっておられない計画でございます。去年の舟越におきまして、説明させていただきましたが、まだ十分理解されていないんじゃないかと思ひまして、再度説明させていただきます。

ということで、次お願いします。新しく事業の再編が行われ、法改正もございました。そして、事業の継続となってきたわけですけれども、今年度に至りまして再評価を受けていただくにつきましては、新たに 10 力年計画といたしましてフルプランでもって全体計画

を上げさせてもらっているというふうなことでございます。したがって、12年当時の再評価の時点と今回お願いします再評価では、一部、すべてとは申しませんが、フルプランでない計画がございます。いわゆる今回の計画において新たに事業計画の増となっているプランがございます。これは12年当初の我々のちょっと考え方のミスもあったかと思えますけれども、12年当時は5カ年計画の全体計画での提示であったと。そして、今回はフルプランの提示でございますというふうなことで、内容としてはいわゆる事業量の増、事業費の増となっておりますが、これは工法変更等、意識的にそのようにしたわけではございません。

続きまして、漁港整備事業の推移でございますが、午前中でもお話をさせていただきましたが、平成7年をピークにしましてだんだん下がってきております。現在、17年におきましては、ピーク時の約3分の1の事業費になっております。当初、漁港の整備事業数は42港でございましたけれども、平成17年には22漁港となって少なくなってございます。黄色の折れ線グラフで示しておりますのは、県全体の漁港整備事業費の推移で、水色が市町村での平成7年を100とした割合を示しております。市町村の漁港整備費につきましては、17%という格好で大変落ち込んでおります。これらのことが水産基盤整備事業の進捗にも大きな影響を及ぼしているんじゃないかと思っております。水産基盤室としましては、今後も全体計画の見直しも併せて重点的、効率的な整備を進めていく所存です。

それでは、あと費用対効果の算出について、担当から説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

(水産基盤室)

水産基盤室の松尾です。どうぞよろしくお願いいたします。先ほどの資料の「水産基盤-2」の、ちょっと右上に書いてあるんですけど、その続きということで、5ページを見ていただきたいと思っております。「水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドライン」ということで、これは平成14年3月に改定されております。平成12年度の再評価では、前回の再評価ということで、個々の費用対効果の詳細までは統一されていませんでしたので、今回はこのガイドラインを基本に費用対効果を弾いております。

6ページ目ですけれども、ここには便益の計測方法として、評価項目と評価方法が並べてあります。費用対効果の中で一番大きいのが、この表の一番上の水産物の生産性向上ということで、この水産物生産コストの削減効果が最も費用対効果の便益の中で多いものとなっております。本事業の場合、労務単価等の原単位は県で統一させていただいております。ただし、出漁時期とか作業時間とか、その地域、漁法によって当然まちまちですので、そのあたり等につきましては、聴き取りとさせていただいております。今回はこの後説明させていただきます5地区の削減効果の中で、最も頻度が多いものに対して説明させていただきます。

お手元の資料9ページの右上ですが、「岸壁・用地等の整備に伴う出漁準備作業の削減」ということで、岸壁・用地等を整備することによって、出漁の準備時間が短縮できることとしての削減効果を計算式で表したのがその表となっております。出漁の作業時間の短縮として、例えば具体例を挙げますと、網及びエサの積み込みによって、また漁から戻ってからの網修理、網干し場等が岸壁の背後に確保されることによって、その就業時間が

短縮されます。この削減時間から年間便益額としての計算式が、その上の囲みである計算式となっております。

続きまして、の「防波堤等の整備に伴う漁船避難回数の削減」ということで、その下のでは防波堤の整備によって、漁船の避難回数が削減されるということで、台風等で他の港に避難していたのが、整備によってその港での係留が可能になるということで、この削減時間を労務費に換算したのと、それに伴う燃料費を計算式にしたのが中央の表となっております。

続きまして、10 ページ目のですが、「岸壁・外かく施設整備に伴う漁船耐用年数の延長」ということで、例えば防波堤の整備によって港内の静穏度が高まり、つまり波が穏やかになることによって、係留している漁船の消耗度合いが緩和され、ひいては耐用年数が延びるということで、これを償却費に換算して便益として表させていただいたのが、中央の表の計算式となっております。

11 ページの(2)から漁場関係事業ということで、今回2地区において漁礁の設置というところもありますので、参考に付けさせていただきました。漁場については15ページまでとなっております。16ページから最後まではその他の追加資料ということで、今回この後説明させていただきます便益の評価項目として使われているものを、その他追加資料として添付させていただきました。

以上で費用対効果の概要の説明を終わらせていただきます。

(委員長)

はい、ありがとうございます。事業の概要と費用対効果のご説明でしたけど、ご質問、確認事項ございませうか。いかがでしょう。私の方から、当初の5カ年の想定と、今回はフルプランで計画されるということですけど、一番特に変わった点というか、そういうのはございますか。

(水産基盤室長)

前回の評価時点におきましては、フルプランでの議論をいただかなかったというふうなことから、去年の舟越漁港の場合もありましたが、フルプランでもって計画を立てると事業費が3割以上アップしてくるんですね。そういうことから去年は舟越でお願いしたというふうなことがございます。ですから、今回お願いする市町村営含めて県営事業もまだ数々あるわけですが、いわゆる事業費が増になってくるわけですけど、それは一応内々的には事業費が、はなから増だったんだということを暗黙のご了解というんですか、了解いただきたいというふうなことがございます。別途に勝手に追加して事業量を延ばして事業を追加したんじゃないんだよということをお知りおきいただきたかったということがございます。

(委員長)

5カ年でとりあえず策定はしたけれども、今回改めてフルプランで策定した。その立場、点から見ればいいという。

(水産基盤室長)

はい、そういうことでございます。よろしく申し上げます。

(委員長)

わかりました。いかがでしょう。ほかに確認事項ございませんか。それでは、103番、104番、108番、109番の地域水産物供給基盤整備事業と110番の広域漁港整備事業を一括してご説明お願いいたします。説明者の方は1件15分以内で、簡潔明瞭にご説明お願いいたします。どうぞ。

103番 磯津 四日市市

104番 甫母 熊野市

108番 迫間浦 南勢町

109番 海野浦 紀伊長島町

110番 豊北 伊勢市

(四日市市農水事業課長)

四日市市農水事業課長の杉本でございます。今月から四日市でもエコスタイルということで取り組んでおりますので、今日はネクタイを外させていただいて説明させていただきますので、よろしくご了承いただきたいと思っております。座って失礼させていただきます。

それでは、私どもが行いました103番地域水産物供給基盤整備事業磯津地区の再評価につきまして説明をさせていただきますので、ご審議をよろしくお願いいたします。それでは、まず磯津地区の場所から説明させていただきますので、スクリーンをご覧くださいと思います。当磯津地区でございますが、四日市市の南東部、鈴鹿川の右岸にございまして、本年2月に合併いたしました楠地区とは隣接してございます。第2種漁港に指定されておりまして、市内では数少ない漁業集落地域でございます。この漁港につきましては、これまで荒天時には港内静穏度が確保されていないため出漁できませんので、四日市港への避難を余儀なくされてまいりました。このため、平成13年度から市町村営磯津漁港地域水産物供給基盤整備事業によりまして、総事業費5億円の計画事業として着手いたしましたところでございます。

この写真は底びき網漁業の操業状況でございます。漁具を投入いたしまして海底部の魚介類を捕獲するもので、獲物はカニ、エビ、カレイ、貝類でございます。中でもカニ、エビにつきましては、つくり育てる漁業という考え方に則りまして、漁業組合が放流事業を実施してきましたが、カニの中でワタリガニ、ガザニとも言われておりますが、それとヨシエビにつきましては、安定した漁獲高となってまいりました。また、船びき網漁業は2隻が対になりまして、大きな網を引っ張り、イワシ、イカナゴを捕獲しております。この漁法はばっち網漁とも呼ばれておりまして、県下最大の漁獲量を誇っており、ちなみに漁獲高は平均いたしまして年間約5億円ほどでございます。

ただ今ご覧の表は、平成15年度の三重県漁業地区別統計表より伊勢湾海域の漁獲量を表示したものでございます。この写真は水揚げ状況でございます。磯津漁港周辺には加工施設が少ないために、ばっち網漁によりまして漁獲物は主に近隣の白子漁港の方へ水揚げをし

ております。これは荒天時の状況でございます。波は岸壁あるいは防波堤を乗り越えるときもでございます。漁港周辺の運搬道路の状況でございます。この道路は砂利道であり、傷みが激しく凹凸ができやすく、補修をいたしましてもすぐに穴が開いてしまうのが現状でございます。このためこれを舗装整備いたしましてより安全で快適な漁業地域の形成を図るものでございます。

これは平成 13 年度の計画時点での整備計画図でございます。南防波堤の延長は 60m、道路整備の延長は 550mでございます。事業内容を着色してお示ししてございます。拡大いたしましたところは、防波堤の部分で下の部分でございますが、黄色の所は平成 16 年度までに実施いたしました所、そして赤い部分は本年度実施する所、また緑色部分につきましては 18 年度以降お願いしたいところでございます。また、上になりますが道路舗装の部分は地図上の上部緑色の箇所でございます。

これは南防波堤の計画標準横断面図でございます。赤色の部分が上部工でございます。また、黄色の部分は基礎工でございます。基礎工と申しますのは、上部の堤部分を支えるために海底部の地盤改良を行うものでございまして、基礎部分の黄色の部分の深さでございますが約 13m、上部は約 10mでございます。

これよりお手元の委員会資料 1 ページをご覧くださいと思います。中ほどの再評価を行いました理由でございますが、事業採択後一定期間が経過し、なお継続中でございますので、今回要綱に基づき再評価をお願いすることとなりました。

また、スクリーンに戻らせていただきます。これは南防波堤計画縦断面図でございます。黄色の部分は平成 16 年度までに、先ほど申し上げましたように施行した箇所でございます。基礎工事は黄色の下の部分が延びておりますが、基礎工事として 35m、上部工事として 15mでございます。そして、赤の所は上部工ということで、平成 17 年度施行する箇所でございます。黄緑の所でございますが、平成 18 年度以降施行をお願いしたい箇所でございます。

同じく委員会資料にお戻りいただきと思いますが、1 ページ中段 2 番、事業の進捗と今後の見込みでございますが、平成 14 年度から全体事業として延長 60m の工事に着手し、基礎工を実施しまして、平成 16 年度より上部工にとりかかりました。現在、先ほども申し上げましたが、事業量で基礎工 35m、上部工は 15m、事業費ベースで 33% が完了しておりますが、厳しい財政状況のため進捗が遅れておりまして、残事業量で 45m、事業費で 67% がまだでございます。今後も厳しい財政状況が予想されますが、コスト縮減を図り、事業効果を早期に発現させ、平成 21 年度には完成させたいと考えてございます。

次に 3 番、事業を巡る社会状況等の変化でございます。(1) 全体計画の変更でございますが、当初計画どおりでございます。(2) 周辺環境の変化であります。台風時の荒天時には、漁船は四日市港へ避難しておりますが、今スクリーンをご覧くださいと思いますが、ご覧の画面は磯津漁港から四日市港への避難経路を赤の矢印で示してございます。黄色の部分が四日市港でございます。近年、プレジャーボートなどの避難も増えまして、係留場所を確保するのも困難な状況となっております。四日市港への避難は漁業者にとって大きな負担となっており、このため 1 日も早い避難防波堤の完成が望まれております。

次に、資料にお戻りいただきと思いますが、(3) 財政状況の変化についてでございます。国、県を含め厳しい財政状況の悪化がございます。事業進捗の遅れた理由は、予算

も近年確実に減っておりまして、さらに遅れると考えられますので、今後とも一層コスト縮減を図り、少しでも早く完成させたいと思っております。

スクリーンをご覧いただきたいと思いますが、整備前の波高分布図でございます。着色した所が磯津漁港内でございます。検討波は南防波堤の法線方向から港内に最も危険な波向きである東北東の波。下の部分から上がってくる波でございますが、その波で波高2mで検討してございます。この図につきましては、平成13年度の事業計画時点での波高分布図でございます。紫色に着色してございます所は波高が50cm以上、そして黄緑の部分は波高40cm～50cm、そして青色の部分につきましては波高が40cm未満の所でございます。通常安全に係留するための限界波高は40cmまでとしてございます。

次に完成時の波高分布図でございます。南防波堤が完成することにより、西側、向かって左側の所でございますが、そこと右側、陸揚げ用岸壁の水色の箇所でございますが、についても静穏域が確保されると予測されております。

お手元の委員会資料2ページ4-1費用対効果の分析でございますが、今回分析を行いました結果、総便益額6億2,700万円、総費用額4億8,000万円となり、費用便益比率1.30となりました。

続いて4-2地元の意向でございますが、地元の方々からは早く完成させてほしいとの強い要望をいただいておりますので、ご要望にお応えできるよう努めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、5番のコスト縮減でございますが、この写真は地盤改良に使用いたしました深層混合処理船でございます。他事業との工事時期の調整を図り、この作業船の回航費の縮減を図りました。平成14年度と平成15年度の2年間、下部工の工事でございますが、2.4%、1,200万円のコスト縮減をしてございます。再評価の経緯の欄でございますが、これにつきましては該当ございません。

以上、私どもが再評価を行いましたところ、事業の進捗につきましては、厳しい財政状況にございますが、設定している事業計画は妥当であると考えてございます。代替案につきましても、現計画以上に安全で経済的な工法はないと思っておりますし、費用対効果につきましても、1.0以上となった結果でございます。また、地元より早く完成をと強く望まれております。本市といたしましても、漁港機能の増進と安全性を確保し、持続性の高い漁業維持、発展させるため、次年度以降も継続して現計画で事業を実施してまいりたい。このように考えておりますので、どうぞご審議のほどよろしくお願い申し上げます。失礼します。以上でございます。

(熊野市農林水産商工課副参事)

熊野市の農林水産商工課山門です。よろしく申し上げます。本日審議していただきますのは、配付資料の104-1地域水産物供給基盤整備事業甫母地区です。よろしく申し上げます。

事業目的及び内容について説明申し上げます。熊野市は三重県南部に位置し、今回審議いただきます甫母漁港は市中心部から東の端。これが中心部です。で、東の端に位置し、ほぼ尾鷲に接する位置でございます。こちらが甫母漁港の写真です。現在、集落のありますこちらが甫母地区となっております。こちらが網代地区と呼んでおります。漁港区域

内はこれだけの範囲となっております。甫母地区についての写真でございます。こちらが外洋部分、防波堤がこの部分で、あとこちらが用地となっております。これが船揚場となっております。用地の不足状況ですが、甫母地区においては現在この防波堤部分を利用して漁具を保管している状況となっております。湾口が熊野灘の外洋に面しておりますから、荒天時にはこのように波がかなり高く、これは平常時ですが、漁船が係留しておくことができない荒天時には、隣接する尾鷲市に避難する状況となっております。甫母漁港における波の動きはこの大きな矢印で指しておりますけれども、甫母地区、ここに集落があるわけですが、こちらに向かっております。したがって、比較的波の静かな網代地区、こちらに向いて安全な安心して働ける漁港をつくるということで、平成6年から施設整備を進めております。

平成12年度に再評価を行った時点での計画平面図です。お手元の資料3ページに掲載しておりますが、この黄色い部分は平成11年度までの施行済の箇所となっております。赤い部分は平成12年度施行です。緑色は平成13年度以降の施行箇所となっております。

事業の進捗状況ですが、こちらの表のとおり平成16年度までに全体の77.4%を終了しております。今後の事業の見込みですが、平成12年度に再評価を受けた時点では、平成17年度に工事が完成する予定でした。平成13年度から財政状況の変化によりまして、事業の進捗が伸び悩む傾向となりました。したがって、工事完成は平成22年度までに延長いたしました。

事業を巡る社会状況の変化としましては、1点目としまして全体計画の変更については、水産基盤整備事業の再編・統合ということです。2点目は周辺環境の変化につきまして挙げられるのですが、市内漁港の漁業協同組合の合併という問題があります。まず1点目の事業再編は、先ほど説明がありましたので省略させていただきます。全体計画の変更について説明させていただきます。これは現時点での整備状況の平面図です。お手元の資料4ページでございます。黄色は平成16年度までの施行済の箇所です。こちらが甫母地区の防波堤。こちらの岸壁、用地と防波堤、漁礁の設置となっております。赤色は平成17年度施行。この部分です。緑色は平成18年度以降の施行計画となっております。実施にあたりまして、港内の静穏度解析を行い、防波堤延長の精査を行うことといたしました。

これが現在の網代地区の南防波堤を設置しないときの静穏度の解析結果です。お手元の資料15ページに掲載してございます。現況は南防波堤が未整備であるため、岸壁、物揚場、この部分になりますが、の最大波高は1mとなっております。このように荒天時には波がかなり高くなるという状況となっております。港内の静穏度を確保するためには、こちら側に南防波堤を設置することとして計画しました。そこで、静穏度の解析を検討いたしました。その結果、南防波堤の延長、この部分ですが、85mと仮定した場合が最適であるとの結果が得られました。

お手元の資料16ページをご覧ください。この結果、青い部分ですが、静穏度がよくなりまして、岸壁、物揚場の波の高さは、それぞれ通常の使用可能な最大の波の高さ40cm以下となりました。

総事業費の変更ですが、平成12年度再評価時点の総事業費は12億9,100万円。17年度再評価時点の総事業費は11億7,600万円です。これによりまして、1億1,500万円の減額としました。

2点目につきましては、平成13年度に市内の6箇所の漁業協同組合の合併を実施し、熊野漁業協同組合となりました。資料の6ページの下段をご覧ください。組合員の総数は減少いたしておりますが、近年甫母地区においては若干ながら横這い傾向から増加傾向にあります。

費用対効果分析についてですが、総便益額は15億2,000万円。総費用額は13億900万円となっております。費用便益比率は1.16です。

地元の意向としましては、かつては避難中に船が難破し人命が失われた出来事もあり、本事業の早期完成が強く求められております。市に対して要望を行うだけでなく、積極的に草刈り等の清掃を行うなど、地元住民の意識の高さがこの写真からも伺うことができると思います。

こちらが甫母漁港（網代地区）の利用状況です。網洗い状況、網干し状況、漁具の保管状況です。

コスト縮減についてですが、用地整備に必要な埋め立て用土砂。現在ここに用地をつくったわけですが、隣接する二木島港の浚渫土砂を流用することとしました。それによりまして、実施前予定金額6,500万円から、実施後1,500万円と、5,000万円のコスト縮減を図りました。今後の計画におきましても、道路工において再生材を使用するなど、コスト縮減に努めてまいりたいと考えております。

代替案についてですが、甫母地区は背後地に集落があり、かつ国道も通っているため、用地の確保が困難であることが考えられまして、しかも波がこのようになっていますから、静穏度を確保することが大変困難であると考えておりますので、この網代地区での防波堤設置について今後も進めてまいりたいと考えております。

再評価の経緯ですが、平成12年度の再評価委員会からいただいた意見は次の2点となっております。1点目は、漁港整備の計画にあたっては、漁港の将来のあるべき姿、漁村の将来像など、全体計画について明確化した上で計画すること。2点目はコスト縮減の努力を行うこととされています。

1点目についてですが、甫母漁港の将来の姿を、漁業協同組合、漁業者、市と協議を重ねまして、養殖業主体の漁業と明確化した上で計画を行っています。平成13年度までに岸壁、用地整備を終え、予定年度より早期の供用を実施しました。平成15年度から新たな事業としてマグロの養殖を開始しています。ここでマグロの養殖について説明させていただきます。現在、甫母漁港の湾内のこの部分でマグロの養殖が行われております。生簀の状況です。これがマグロの養殖の事業開始から出荷までの流れとなっております。平成15年度から事業を開始しまして、平成16年、17年度は準備期間となっており、平成18年度から本格的な出荷を予定しております。作業状況です。これは給餌船、こちらが給餌状況です。これは水中カメラによるマグロの状態です。現在は重量約20kgで、体長は約70cmまで成長しております。

甫母漁港における漁獲高の実績と今後の予測です。この表ですが、平成6年から平成18年度までの漁獲高の実績と今後の予測をグラフ化したものです。平成18年度からはマグロの漁獲高を加算しております。これによりまして、近年の減少を補うほどの漁獲高が期待できます。マグロの出荷量は年間約240トン、キロ当たりになると2千円が見込まれており、年間水揚高4億8,000万円の期待ができます。費用対効果便益についても大幅な増加

が期待されます。この事業計画の背景には、南母漁港の現状に合わせた漁業、地域の雇用促進を図る目的があります。I・J・Uターン者の雇用も実現され、現在4名がこの事業により雇用されております。このことによりまして、前回評価後、養殖業発展、新規事業の立ち上げなど、集落全体の活性化につながる結果が得られております。2点目のコスト削減については、先ほどの説明のとおりです。

このように現在整備中の網代地区は、用地の不足、荒天時の避難等についての解決策を有しておりまして、住民自ら清掃やパトロールを行うなど、漁港に対する意識の高さが見えております。近年の漁獲高の減少は、今後のマグロ養殖という高付加価値の産物により歯止めをかけることができ、漁獲高の増加が期待できます。本事業については、早期完成に向けて継続実施したいと考えておりますので、委員の皆様にはよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。以上です。

(南勢町農林水産商工課長補佐)

南勢町の農林水産商工課の東と申します。よろしく申し上げます。配付資料の再評価番号108-1でございます。市町村営地域水産物供給基盤整備事業迫間浦地区でございます。最初にちょっと資料の訂正をお願いしたいのですが、資料2ページの4-1でございます。費用対効果分析、Bの便益18億1,200万円を、21億2,000万円と申し上げます。その続きCの費用でございますが、15億700万円を17億6,300万円と直してください。すいません。申しわけないです。

それでは、説明に入ります。配付資料の表紙の裏の図面でございます。南勢町の全図でございます。南勢町は三重県の南部に位置しまして、熊野灘、五ヶ所湾に面する西北部に迫間浦漁港が位置しております。

続きまして、迫間浦漁港の全景からの航空写真でございます。写真でもありますように、半島の先端に立地する集落であり、集落背後が比較的急峻な山となっております。五ヶ所湾の地形的特性を生かしまして、海面養殖業を営む漁業集落でございます。当地区の主要産業海面養殖業でございます。この生簀を200枠保有しており、タイ、ハマチ等の養殖を行っております。

海面養殖の内容ですが、1に真鯛の養殖。2に養殖の餌の加工でございます。3番に養殖の餌やり。4番にタイの稚魚の購入と、1年から2年をかけて養殖を行っております。続きまして4番ですが、養殖を1年から2年行い、生簀から出荷生簀へ移している状況でございます。出荷生簀を岸壁の方へ運びまして、6番、7番の陸揚状況でございます。8番は活魚車による運搬を行っております。

次に、当地区の問題点でございますが、1点目に荒天時に安全に係船できる場所がなく、湾奥の半島の裏側に避難している状況でございます。・(テープ交換)・網の修繕、生簀の製作等に非常に作業時間を要しております。上の写真は対岸にある網干し場の状況でございます。車では行けませんので、船で用地まで行っております。下の写真は整備された用地の状況でございます。以上のことから、陸揚げ及び準備作業が安全に行われる用地、荒天時に安全に係船できる港を、平成6年からこの赤丸の所へ計画を実施しました。

配付資料の4ページですが、当初計画の計画平面図でございます。平成6年から防波堤、物揚場、岸壁、船揚場、用地等を約21億円で計画いたしました。

配付資料の1ページでございますが、再評価書の3番、事業を巡る社会経済状況等の変化で、財政状況の悪化及び魚価の低迷による漁業負担が厳しい状況になったことにより、防波堤の工法の変更または用地の削減をし、平成6年度から平成20年度で事業費15億2,100万円の全体計画を見直しました。見直した計画平面図でございます。配付資料の5ページでございます。黄色の部分が16年度までに施行済の箇所でございます。物揚場、岸壁、船揚場、用地でございます。赤色の部分は北防波堤でございますが、本年度10mの予定をしております。緑色の部分は平成18年度以降の施行箇所となっております。残すところ北防波堤のみとなっております。北防波堤の構造図でございます。横から見た図面で、延長が65mでございます。黄色い部分が16年度までに施行した部分でございます。赤色が本年度の事業でございます。緑が平成18年から行います20mの区間でございます。平成20年度までに完成を見込んでおります。

配付資料の7ページでございます。事業費及び進捗率のグラフでございます。事業の進捗状況ですが、本年度までで全体の96%の進捗になっております。厳しい財源状況及び漁協等の事業負担にもなっているため、平成14年から進捗の伸びの悩む傾向にあります。

配付資料8ページの漁港の港勢から、漁業の推移をグラフ化したものでございます。赤色は水揚量でございます。青は水揚金額でございます。青線は地区人口でございます。水揚量はほぼ横這い状態となっておりますが、魚価の低迷及び高齢化、後継者問題もあり、漁業経営も厳しい現状で、事業の推進にも響いております。この写真が整備前と現在の航空写真でございます。蓄養岸壁が整備されたことにより、荒天時でも陸揚げできるようになり、また用地の整備により、漁具の修理等使用できるようになりました。現在、北防波堤の施行をしており、残すところ20mとなり、港内の静穏度の向上が図れてきました。

続きまして、静穏度解析でございます。当初の静穏度解析でございます。水色の静穏域は大幅に確保できるのですが、この防波堤の法線では、水深が深くかつ地盤も軟弱地盤とわかったことから、事業が膨大になることが予想されました。こちらは現在の静穏度解析の結果でございます。水色が40cm未満、緑が50cm未満。静穏域は少し悪くなるが事業費が安くなるということで、漁協と協議をしまして、安全に係留が可能になると考えております。事業につきまして、3億4,000万減少しました。

配付資料の9ページからの費用対効果分析についてですが、今回の計画で総便益額21億2,000万円、総費用額17億6,300万円となっており、費用便益率は1.2となりました。

続いて、配付資料2ページの再評価書5-1のコスト縮減でございます。工事にあたり工種の床堀及び浚渫により発生した土を用地に埋土として使用し、購入土及び残土処理経費を軽減し、300万円のコスト縮減を図っています。

最後にあたりまして、配付資料2ページでございますが、再評価の経緯では、平成12年度答申された再評価審査委員会の意見は、当地区ではありませんでしたが、社会経済情勢等の変化に対応し、事業の必要性、事業の効果、コスト縮減等を努め、事業計画の見直しをしました。

以上のことから、迫間浦地区の主要産業である水産業の基盤として、漁港整備は必要であることから、次年度以降も継続して、現計画を実施したいと考えていますので、委員の皆様にはよろしくご審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上で説明を終わります。

(紀伊長島町水産農林課長)

紀伊長島町水産農林課の東です。私どもが行いました 109 番市町村営地域水産物供給基盤整備事業海野浦地区の再評価につきましてご審議をお願いします。お手元の資料の再評価書に沿って説明をさせていただきますので、スクリーンと資料の 1 ページ、2 ページをご覧ください。

それでは、まず海野浦地区の場所から説明させていただきます。当地区は、三重県南部東紀州の玄関口にある紀伊長島町の中で、黒潮の影響を強く受ける熊野灘沿岸に位置しています。地形的には山と海に囲まれた南斜面向きの紀伊山地が背後に迫っていることから、平地が少なく、住宅が密集し、農地もほとんどないため、漁業が地域の産業の中心となっています。こちらが海野浦漁港の全景です。漁船は矢印のような経路で出入港をしています。当地区の漁業は海面養殖、刺し網、小型定置網、かご漁が中心となっており、漁期は小型定置網及びかご漁が 5 月から 10 月、刺し網漁が 11 月から翌年 4 月と、1 年を通して出漁しています。

これは養殖魚タイの出荷の様子です。これはかご漁に出漁する様子です。この日はかご漁の解禁日で船が一斉に出漁する様子が写っています。船には漁に使用するかごが満載されています。上の写真は刺し網漁の網を干している様子です。下の写真は小型定置網漁で水揚げした魚を選別している様子です。

当漁港は台風及び発達した低気圧が通過する際には、港内静穏度が悪化するため、漁船を近くの長島港へ避難するなど、出漁回数の減少や避難にかかる労働力の増加などの影響を及ぼしています。避難経路といたしましては、当漁港を出発した船は矢印のように進み長島港へ向かいます。避難が完了するまでに約 1 時間かかります。この写真は平成 16 年 8 月の台風 16 号が接近した際の長島港への避難の様子です。荒天となることが予想されると早めの避難を余儀なくされています。また、刺し網漁などは夜明け前から出漁するため、暗い中での漁業従事者の安全の確保が望まれています。

当漁港で水揚げされた水産物は、長島地区の魚市場へ運搬されていますが、漁港内の道路の整備状況が悪いため、雨により生じた路面の凹凸により、運行時に車体が大きく揺れることから、水産物に傷みが生じ、その外観及び鮮度を悪化させています。

そこで、これらの問題を改善するため、次のとおり事業を計画しました。外郭施設として沖防波堤 80m、西防波堤 25m。係留施設として船揚場 39.4m。照明施設 5 基。水域施設として - 2.5m 泊地の浚渫 3,482m²。輸送施設として道路工 200m。

事業の進捗状況と今後の見込みとしましては、平成 6 年度から事業に着手し、平成 16 年度までに沖防波堤 56m、西防波堤 25m、- 2.5m 泊地浚渫 3,482m²、照明施設 5 基の整備が完了しました。この間、平成 12 年度に一度再評価を実施しています。平成 17 年度から道路工 200m に着手し、現在に至っています。事業の進捗は事業費ベースでこれまでに 86% 完了し、残事業は 14% で、道路工の残りとして沖防波堤保護の消波ブロック据え付けとなっています。今後も厳しい財政状況が続くことが予想されますが、事業の実施にあたっては、各年度の事業内容に関しましても事業規模を考慮した上で効率的に実施し、平成 19 年度をもって全体計画を完了する見込みです。

全体計画の変更につきましては、当初計画では地元から「台風や進行の遅い低気圧など

接近が予期できるものについては、引き続き長島港に避難することもやむを得ないが、予期せぬ急激な低気圧の通過時に停泊できる施設を整備してほしい」との要望があったため、台風時には従来どおり長島港に避難することとし、沖防波堤 80mの整備を計画いたしました。この写真は沖防波堤整備前の台風接近時の様子です。沖防波堤 56mを整備した時点で、当漁港における港内静穏度は、沖防波堤の整備前と比較して著しく向上していることから、現計画どおり沖防波堤を 80m整備した場合と、現時点における港内静穏度を比較し、また入出港時の安全性を考慮した上で、漁業者とも協議を行った結果、平成 16 年度において計画期間を 2 年間増の 14 年間、全体事業費を 1 億 5,900 万円減の 16 億 4,100 万円として全体計画を変更しました。この写真は、沖防波堤 50mを整備した時点における台風接近時の様子です。

続きまして、静穏度解析をご覧ください。これは沖防波堤整備前のものですが、当漁港の休けい岸壁の使用可能な最大波高は 40 cmとしていますので、水色の部分が静穏域となります。沖防波堤整備前では、係留区域のほとんどが 50 cm以上となっています。次に、沖防波堤の計画変更後の 56mとした場合の静穏度をご覧ください。係留区域内における波の高さが一部を除き 40 cm未満となり、沖防波堤の整備が 56mの場合でも静穏域が確保できることとなります。

資料の 2 ページに移ります。周辺環境の変化といたしましては、沖防波堤の整備が進むにつれて港内静穏度が高まり、荒天時においても安心して漁船が停泊できるとともに、養殖魚の出荷が容易となりました。地元からは水産物の効率的な搬出に向けての期待が高まっています。年齢別の漁業従事者をグラフに表したものです。紫色が海野浦、水色が三重県全体の漁業従事者の割合ですが、当地区は 40 歳までの従事者比率が三重県の 9.8%に對しまして 21.2%となっており、漁業後継者が育ってきています。人数等の詳細につきましては、時間の関係上説明を省かせていただきますが、資料 8 ページに記載されております。

続きまして、費用対効果分析について説明させていただきます。便益額の算定につきましては、水産物生産コストの削減効果の項目から算出した総便益が、まず の 19 億 1,969 万 7,000 円。これに對しまして総費用額は の 18 億 4,922 万円で、費用便益比率が 1.04 となりました。便益額では船揚場整備による船揚作業、経費の削減が最も大きく、船揚場整備前と整備後の作業日数及び経費についても比較を行っています。詳細の説明は省かせていただきますが、資料 9 ページから 15 ページに記載しております。次に、地元の意向でございますが、早期完成を望んでいますので、地元の要望に応えられるよう努力していきたいと考えています。

コスト縮減につきましては、道路工の施工にあたっては、舗装材に再生材を採用し、盛土には現場から出た残土を利用するなどして、積極的なコスト縮減に努めます。代替案につきましては、現計画は沖防波堤を保護するための消波ブロックの据え付けと現道の改良であることから、現計画が最良であると判断しています。

再評価の経緯です。当事業は平成 12 年度に答申された再評価審査委員会の意見への対応につきまして、漁港整備の計画の意見につきましては、当漁港は「つくり育てる」漁業を支援するとともに、地元漁業協同組合と十分調整をしながら、本来漁港が持つ漁船の安全な係留、準備、陸揚げ作業の効率化を図り、地域の中心的役割を果たしつつ、住民の快適な生活の場となるよう整備を進めています。コスト縮減の意見につきましては、先ほど説

明しましたように、道路工につきまして再生材を採用し、現場から出た残土を流用するなどして、コスト縮減に努めたいと思っております。費用便益分析の意見につきましては、「貨幣化して便益額を算出した項目以外で、整備効果として考えられるもの」として、外郭施設整備による荒天時における避難基準の向上、泊地浚渫による港内浄化、照明等の整備による夜間作業の安全性の向上という項目を上げています。

以上、厳しい財政状況であります、最大限の努力をし、最小で最大の効果が得られるよう計画を設定したと思っております。代替案につきましても、現計画以上に経済的な計画はないと考えており、地元からも早期完成が望まれていますので、町といたしましては、次年度以降も継続して現計画を実施したいと考えていますので、ご審議よろしく申し上げます。以上です。

(伊勢市水産課長)

伊勢市水産課長の坂谷でございます。よろしく申し上げます。資料中 110 - 1 となっております市町村営広域漁港整備事業豊北地区についてご説明申し上げますので、ご審議よろしく申し上げます。座らせていただきます。

それでは、スクリーンをご覧ください。まず、豊北漁港について簡単に説明させていただきます。お手元の 2 枚目にこれと同じものを添付させていただいておりますので、併せてご覧ください。豊北漁港は伊勢市の北部に位置しておりまして、右側に開いておりますのが皆さんよくご存知の清流宮川でございます。その西側に 2 級河川で外城田川というのが流れておりますが、この河口部にありますのが豊北漁港でございます、第 2 種漁港となっております。

次に、これは漁港を伊勢湾側の上空から撮影したのですが、これも資料 3 枚目にご用意しておりますのでご覧ください。左側の大きな川が宮川でございます、中央の細い川、これが外城田川でございます。それから、今出てきました赤の実線で囲んだ部分が漁港区域となっております。この地区の漁業は沿岸域を漁場とするアサリ採貝漁業、伊勢湾を漁場とする小型機船底曳網漁業を中心としまして、刺し網、のり養殖等が行われております。

次に、事業の目的及び内容について説明させていただきますが、再評価書 1 ページの上から 3 分の 1 ほどの所をご覧くださいと、「事業の目的及び内容としては」という書き出しの次に 3 項目示してございますが、スクリーンで説明したいと思います。よろしいでしょうか。

まず、目的の第 1 としまして掲げましたのは、漁船の安全な操業でございます、目的達成のために防波堤の改修、離岸堤の築造、また航路・泊地の浚渫を進めております。このことについての状況でございますが、この写真は防波堤の改修前後の比較写真でございます。1 は以前の状況でございます、波が増えますと防波堤を越えて航路側に波が侵入することが多々ございました。下の 2 が改修された後の様子ですが、以前の不安が一掃されております。次に、これは干潮時の航路の写真でございます。1 は上空から撮ったものでございまして、2 は陸側から撮ったものでございます。航路が大変狭い状況を示しておりますし、深さも不足しております。また、3 は西防波堤付近の浚渫船による作業状況でございます。

目的の第2は、漁業者の労働環境の改善でございまして、荷揚げ作業等が省力的また安全に行えるように浮棧橋を設置いたしました。写真は平成15年に完成した浮棧橋でございます。上の写真をご覧くださいと思いますが、これは浮棧橋設置前の荷揚げ状況でございますが、このように干潮時、漁業者が漁獲物を陸揚げするのに苦労している状態がご理解いただけたと思います。時には大切な荷を落としたり、漁業者自身が落水することもございます。一方、下のスクリーンは完成した棧橋を利用しましてスムーズに荷揚げ作業が行われております。高齢者も増加傾向にある中、このようにトラックも入れますし、漁業者からは大変喜ばれております。なお、浮棧橋は採貝漁業用のものをあと1基計画しております。

目的の第3には、安定した漁獲物の確保でございまして、魚礁の設置や浚渫土砂を利用した覆砂等で魚場の環境整備を行っております。スクリーンの写真は、以前に伊勢市が設置した魚礁の潜水調査時のものでございまして、イシダイ、スズキが写っております。

これまでのことを整理いたしますと、これら3項目の事業を推進することによりまして、就労環境の改善を図り、活気のある漁村づくりにつなげていくということでございます。なお、平成12年度、前回の再評価時の計画につきましては、全体事業費が31億5,700万円で、事業量は評価書の1ページ下段に記載させていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、当方の再評価結果について説明させていただきたいと存じます。再評価書1ページの下段をご覧ください。まず、1の再評価を行った理由でございますが、これは平成12年度に再評価を受けましてから、さらに4年を経過しておりますので、二度目の再評価を行ったものでございます。

次に、2ページの第2項に事業の進捗状況と今後の見込みについてございますが、(1)はこれまでの完了事業、また(2)には残事業を列挙させていただきましたので、よろしくお願いたします。これを表にしましたものが4ページに示してございますので、ご覧いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。これが平成6年度からの進捗状況でございます。平成22年度までの総事業費は、右下隅に記載のとおり26億6,500万円でございます。また、残事業につきましては、上段の平成18から22年という項の下から3行目に記載しております、3億3,000万円でございます。

この図面で説明させていただきますが、スクリーンをご覧ください。お手元の資料にはカラー刷りのもの4枚目でございます。ここで黄色に色塗りしてございます、数箇所ございますが、これが16年度までに完成した部分でございます。それから、赤色の表示の部分、今レーザーで示しておりますが、これが本年度予定をしております航路浚渫部分でございます。あと残り緑の部分が残事業でございます。なお、平成17年度で進捗率は事業費ベースで88%となっております。

次の表は、これは先ほど説明しました4ページの進捗状況表をグラフにしましたものでございまして、棒グラフは単年度の事業費、また折れ線グラフはその累計をパーセントで示しております。今出ましたが、赤い星のマークの部分が現在の位置でございまして、全体の特徴としましては、厳しい財政を反映しまして、平成14年度以降、事業費が非常に小さくなってございます。今後さらなるコスト縮減を進めまして、平成22年度には事業完了を予定しております。

続きまして、資料2ページの中ほどをご覧くださいと思います。3つ目としまして、事業を巡る社会経済状況等の変化ということでご説明いたします。平成13年度の法改正に伴いまして、豊北地区におきましても平成14年度に大きく見直しをかけておりまして、現計画の事業量は全体計画の方に記載のとおりでございます。それでは、前回の評価時と大きく変わった点をご説明させていただきます。ここに4項目掲げてございますが、まずの外郭施設では、プレジャーボート用の係留施設の整備につきましては、PFI事業などの民間資金を活用した事業に移行可能という判断をしまして、護岸の整備を削減しております。の水域施設では、工事の実施時に詳細測量を行いまして、また航路での浚渫が必要な面積を見直しましたところ、減少いたしております。の係留施設では、漁船数の若干の減少も考えまして、棧橋の整備箇所1箇所を減らしております。また、の漁場施設としましては、逆に資源の増殖のために漁礁の設置という部分で増工をしております。

もう一度図面に戻って説明したいと思いますが、変更部分を青で示しておりますので、よろしく願います。まず、の外郭部分は上の中央の部分、今レーザーで示しておりますが、ここが護岸を計画から外しました。それから、の水域施設としましては、今の部分の浚渫と、もう1つは航路部分でございまして、この図面では青色表示をしておりますが、表示するとすれば航路の一部に重なるということでございます。それから、の係留施設は浮棧橋の数量を1基減らしたということを示しております。結果2基ということです。それから、の漁場施設につきましては、漁場の増工ということで、この右上に記載させていただきましたが、実際は4km沖という計画はしておりますので、図面ではもっと上になります。

それでは、次に資料の3ページをご覧くださいと思います。4項目目になりますが、事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、また地元の意向の変化等について説明をさせていただきます。費用対効果分析につきましては、4つの項目について行いました。その4つといたしますのは、水産物生産コストの削減効果、漁獲可能資源の維持・培養効果、漁業就業者の労働環境改善効果、事業外産業への効果でございまして、これらの効果から算出した総便益額が画面の赤で示しておりますが、32億100万円でございます。これに対します事業費は、で示しました30億6,600万円となりまして、費用便益比率は1.04となっております。詳細につきましては、資料の5ページから13ページをご覧くださいと存じます。

次の要因のうちの地元の意向についてでございますが、平成8年11月にこの地区は伊勢市の7つのうち6漁協が合併しまして、伊勢市漁協が誕生しております。さらに現在三重県及び魚連の指導のもと、松阪市から二見町に至ります広域漁協合併を進めておりますが、伊勢湾南部地区の中心となる当地区の基地であります豊北漁港の早期の整備完了が望まれております。

次に、項目5のコスト縮減の可能性や代替案の可能性について説明をさせていただきます。コスト縮減の1つ目は、の旧西防波堤の石材の再利用でございますが、今スクリーンの方に写真が上にあります。旧堤が石積でありましたことから、これを新堤防の基礎材としまして、下が新断面図でございまして、この赤い部分に利用しました。これによりまして、約2,500万円のコスト縮減を図っております。2つ目は、航路浚渫土砂の利用でございまして、冒頭で申し上げましたが、この地区はアサリ採貝漁業が盛んでございます。

ただ、近年漁獲量が伸び悩んでおりますので、アサリ漁場の生産力回復のために、浚渫土砂を覆砂することによりまして漁場の改良を図っております。このことによりまして、2,400万円の縮減を図りました。

次に、5 - 2の代替案でございますが、当漁港は伊勢市の中心的、また伊勢湾南部地区においても中心となる漁港でありますので、代替案は今のところありませんで、今後においても整備するに最適なものと考えております。

次に、再評価結果の経緯についてでございますが、資料3ページの下段をご覧ください。前回の再評価時におきましては、漁港の整備にあたっては、全体計画について明確化した上で計画すべしとのご指摘をいただいた上で、継続承認されたところでございます。そこで、豊北漁港は広域合併漁港の本部として位置づけられているほか、今後三重県の栽培漁業における中心となります大規模な中間育成施設が漁港区域内に完成しつつありまして、クルマエビ、ヒラメ、トラフグ等の資源確保が推進されることとなります。スクリーンを見ていただきますと、が今申し上げました中間育成施設の現況でございます、完成間近となっております。は毎年行っております現状のトラフグの放流状況でございます。

次の画面は、アサリの電子入札の概要を示したのですが、若干ちょっと細かくてわかりにくいのですが、全国でもいち早く流通面での新技术を導入し、ソフト面での改革にも取り組んでおります。最後になりますが、豊北漁港の市場の元気な様子を写しております。スズキやアナゴがこの時点では水揚げされておりました。

以上のようなことから、伊勢市としましては、活気のある漁村づくりを目指しまして、当事業を継続して実施したいと考えておりますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございました。説明時間内にご努力いただきまして、大変ありがとうございました。5件ご説明いただいたんですけれども、委員の方々、すべて継続したいというお考えですが、ご質問、ご確認ございましたら、どこからでも結構なんです、もし例えば今一番最後の伊勢の話の質問になりましたら、なるだけ関連して、もし伊勢に対する質問があれば伊勢ということで、どこからでも結構なんです、なるだけまとめてご質問お願いいたします。どなたからでも、どうぞ。

(委員)

私は費用分析結果のことでお聞きしたいと思っています。今回の中で海野浦と伊勢市の方の先ほどの説明のところの費用便益比の比率が両方とも1.04ということで、かなりいろいろコストも縮減されていますし、事業内容も見直しをされまして、非常に苦労されているということがよくわかりましたが、わりと低い便益費に落ち着いてしまったというのはどこに原因があるのか、どういうことでこういう数値になったのかというのを、どう理解していらっしゃるか、説明をしていただきたいと思っております。

(伊勢市水産課長)

伊勢市でよろしいか。前回、実は1.36という便益比率でございまして、その当時も国の

指針とかいろいろ、一番初めに県の方がいろいろな計算方法というのを若干説明されましたけれども、それはそれのときにそれに従って計算をしたものでございまして、今回の計算と内容等が若干異なっている、また考え方等も若干異なっている場合がございますので、単純比較ということではないということをご理解いただきたい。一緒の計算をしてこうなったのではなくて、いろんな要因が混ざり合っただけということ、ご理解をいただきたいと思います。

(委員)

ちょっと海野浦さんに替わりますけど、海野浦の場合は実際には就業されている方もとても人数が多くて、規模も大きいというか、そういう箇所でありながら、なおかつでも費用便益費は1.04というふうにわりと低いですね。

(紀伊長島町水産農林課長)

海野浦でございますが、前回平成12年度の再評価のときには、出荷時期だとか出荷量が調整できることになり、魚価が710円、700円程度から900円の高値で取引されるということで計上させていただきましたが、現在魚価の方が低迷しております、そういう可能性が少ないということで、今回の再評価にあたりましては、沖防波堤の整備による漁船の避難回数とか、あと船揚作業経費の削減ということの方で金額を算定いたしまして、そういう差になってまいりました。それで、1.04というふうな数字になってきました。

(委員)

魚価があまり高く最近ではなっていないのでということも原因ということなんですか。

(紀伊長島町水産農林課長)

平成12年度のときには、魚価が相当上がるという積算で、2.0を超えるようなB/Cになっておりましたが、今回そういうことはないということで、今言いました漁船の避難回数だとか、作業経費の削減の方で便益額を積算させていただきましたので、そういうふうな数字になってきました。

(委員)

費用便益比が1.00に限りなく近いという数値ということは、かなりやっぱり事業として事業を行う面では覚悟がいるというか、事業目的の説得力がないとなかなか難しいと思うんです。その面ではかなりいろいろ自信がとおりになるのかお聞きしたいと思うのですが。

(紀伊長島町水産農林課長)

便益比率が上がってないということがあるのですが、この事業をやることによりまして、外郭施設の整備によりまして、荒天時において避難基準が向上するとか、泊地浚渫により港内浄化が図れるとか、照明等の整備により夜間作業の安全性の向上が図れるということで、地元からも相当要望が強いので、平成19年度の完成に向けて努力していきたいというふうに思っております。

(委員)

就業者の安全というのを考えた上ではもうぎりぎりのラインということなんですね。

(委員長)

よろしいですか。

(委員)

はい。

(委員長)

はい、ほかの委員の方。例えば、海野浦でも豊北でも。どうぞ。

(委員)

費用便益の算定年数は50年ですか。

(委員長)

それは事務局でいいですか。

(委員)

はい、事務局。

(委員長)

水産基盤室長、50年かという確認ですが。

(水産基盤室長)

50年でございます。

(委員)

すべて50年。港の耐用年数というのはだいたいどれくらいを想定していますか。どこかの資料では50年と書いてありましたが。

(水産基盤室)

耐用年数としましては、50年となっております。

(委員)

そうしますと、だいたい50年くらいたつと、もう一度この全体事業費と同じくらいお金をかけて作り直さなければいけないのか、その辺はどんな見通しなんでしょうか。

(水産基盤室長)

理論上はそうなります。なりますが、管理、そういうものも含めて、やはりそういうものをもっていったら、寿命というのか耐用年数を延ばしていくべきだと。このごろの考え方というのはそうなってきたりまして、50年たったら新たにまっさらに更新するというふうなことではございません。ですから、部分的に悪くなったものを局部改良というんですかね、そういったことに対応していきたいと思っております。

(委員)

そうしますと、例えば最初に20億円なら20億円かけて始められて、その後50年くらいの間にいろいろ改修費用だとか改修メンテ費用諸々の経費がかかってくる。それとあと50年後にもし大改修をやるとしたら、初期投資とあとの追加メンテあるいは追加投資との関係はどういう具合になりますか？特に、防波堤なんかは相当痛めつけられたりするんじゃないかと思いますが。

(水産基盤室長)

県内では73港ございまして、平成17年には先ほど説明させていただいたんですが、42港漁港整備を行います。現在は22港について整備を行ってきておりまして、73-22ですと51になるんですかね。だいたいそれはほぼ整備されてきておる漁港だという判断しております。したがって、今現在行っております22港につきましては、それなりに整備を進めていくんですが、残りの51港に対しては先ほど申し上げたように局所的な改良、補修というんですか、そういったものでやっていきたいと考えております。

(委員)

便益計算の中には、追加投資、メンテの費用等も含んでおりますか。

(水産基盤室長)

維持管理費については含ませていただいております。

(委員)

わかりました。

(委員長)

室長、ちょっとごめんなさい、私の方から。広域と地域はどう違うのかというのがまず1点なんですけど、この事業の。

(水産基盤室長)

代わりに答えさせます。

(水産基盤室)

最初の水産基盤整備1というこの資料を見ていただきたいんですけども、これの6ページの4番に地域水産物供給基盤整備事業、ちょっとゴシック体で書いてあるんですけど、

これと2段目の広域漁港整備事業ということで、地域水産物につきましては、の対象漁港が第1種及び第2種なんですけれども、2種につきましては、利用漁船数が200隻未満、また水揚量が5,000トン未満ということで、今回豊北につきましては2種漁港ということで、この下の広域漁港整備事業の利用漁船が200隻以上ということと、あと陸揚量が5,000トン以上ということで、ちょっと漁港規模によって名称を変えております。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。私は避難してくるそういう意味の広域かと思ったんですけど、そうじゃないのですね。ありがとうございます。そして、もう1点。今皆さんからご意見、説明頂戴したんですけど、生産者のご利益であって、これは消費者に対してどのような利益あるんですかね、この漁港整備というのは。最近、何か農水省は消費者の視点を重視するという方向らしいですけど。

(水産基盤室長)

最終的には顧客ということを、県民もしくは国民という規模で、そういう考え方で捉えておりまして、私どもいかに安全に安心に、そしてお求め価格で提供させていただくかということに目標を置いておりまして、こういうことを整備されることによって魚価が安くなったり、また鮮度がよくてすぐ市場に届くというふうなことでサービスできるんじゃないかと思っております。

(委員長)

そうなれば非常によろしいんですけど、魚価が低くなると投資効果が何かさっきの話。

(水産基盤室長)

それは努力としていわゆる戦いですね、と考えております。

(委員長)

はい、ありがとうございます。委員、どうぞ。

(委員)

一番最初の磯津地区のことについてなんですけど。5ページ、6ページをちょっと見ていただけますでしょうか。17年度の進捗状況なんですけれども33%で、18年度以降で100%ってがちゃっとしてあって、表も18年度以降の事業量というのが掲載されていないようなんですけど、これはどのようなものなのか。もう一度ちょっとご説明をしていただければと思います。

(四日市市農水事業課長)

四日市市でございます。この表を作成するにあたりましては、県さんとも相談させていただいておったんですけども、今まで15、16年度くらいで一応4,000万くらいの事業が

できておった。しかし、17年になりまして2,000万ということで、あと残りの事業5億のうち70%で3億5,000万くらいですか。それを4で割ると8,000万くらいになるわけです。そういうこともありまして、その8,000万を確実にいただけてこういうふうにできればありがたいんですけども、未確定な部分が多いということで、残事業につきましては67%部分を一括して上げさせていただいたという表のまとめ方でございます。

(委員)

そうしますと、今年度はともかく来年度というのは、もう予定が立てられないということなんですか。

(四日市市農水事業課長)

厳しい財政状況というのを何回もお話したと思うんですけども、そこら辺も踏まえて、希望としてはやはり4カ年で残事業を全部お願いしたいと。お願いしたいというのは国の補助金、県の補助金をいただきながらやっていかないといけないということです。そこら辺の部分がはっきり見えてこないということで、一応事業としては100%お願いしたいということでおるんですけども、金額を年度ごとに記入するというのだけは差し控えさせていただいたというわけでございます。

(委員)

そういうこともあるということ、私初めて知りました。ありがとうございます。そんなものなんですかね。

(委員)

磯津漁港に関連しまして、3点確認させていただきたいと思います。1点目は、海野浦さんのように、15歳から40歳までの漁業就労人口が21.2%と、三重県の平均の9.8%よりもかなり大きい。これに対して磯津というのは四日市では工業地帯にありますので、磯津地区の漁業就労人口及び高齢者、60歳以上の漁業就労人口の比率。2点目は、楠町との合併によって、四日市港に避難するよりも、楠漁港に避難した方が近いのではないのでしょうか。その方がコストを下げるのではないのでしょうか。それに関連し、磯津と楠との地域の距離を考えますと、漁港を磯津、楠の合併により1つにするということも考えられるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。3番目はこの代替案は、いかが検討されたのでしょうか。教えてください。

(四日市市農水事業課長)

まず、60歳以上の就業と委員さんご質問いただいたと思うんですけども、四日市の磯津の場合は、60歳以上の就業人口、実は130名ございまして、そのうち85%が60歳以上の就業率になってございます。そしてまた、楠漁港と磯津漁港との地理的な関係から、楠漁港への避難はどうかというご質問だったと思うんですけども、これにつきまして楠漁港につきましては、深さが少し浅くて、磯津の持っている大きな船につきましては避難できないという状況でございまして、やっぱり四日市港が当面のところは避難先ということ

になります。代替案ということは、楠漁港への代替案ということ。はい。先ほど申しましたように、合併の話は漁協さんの中では広域合併の話は出ておると思いますが、まだ何せ始まったばかりの市町村合併でございまして、漁協組合さんとしての合併の話はまだ進んでいないという状況でございます。

(委員)

それで、漁業就労人口を例えば60歳以上60%ということは、人口推移を考えていきますと、磯津地区での漁業というのは衰退産業になるのではないかとこのように考えられるのですが、その点はこの事業をやることによって漁業振興が可能なのでしょうか。人口が減っていくということは、地域が衰退していくことになります。

(四日市農水事業課長)

ただ今のご質問ですけれども、四日市の第一産業につきましては、漁業に限らず農業、畜産業につきましても、やはり高齢化が進んでおるとというのが現状でございます。全国的に見ても後継者不足とか高齢化というのが叫ばれておりますけれども、とりわけ漁業者につきましてもかなり高年齢が続いておると。しかし、本市の考え方といたしましては、農業につきましても5,000人くらいいるわけでございますが、やはり高齢者の率は高いということで、やはり本市の考え方としては、農業も漁業も含めまして60歳過ぎてからの元気な働き手というのをもう一度産業に戻っていただくという考え方で、今も農業も含めまして取り組んでおります。

ただ、それがそのまま就業が、あと若い人が育たないかということでございますが、今の四日市の場合ですと、息子さん、後継者につきましては、親の背中を見て就業するといったところもございまして、やはり今そういうふうな整備をすることによりまして、漁業が安定して漁獲高があって、それから生業としても成り立つということであれば、今はまだ少ないですけど、期待なんですけれども、後継者もまた入ってきてくれないかなという期待も込めまして、整備を進めているところでございます。

(委員長)

よろしいでしょうか。さっき少し納得できないような顔でしたけれど。もう一遍どうですか。

(委員)

私の頭ではあまり追究できない。どうしたら納得できるかわからないんですよ。来年できるかどうかかわからないって、これもしできなかった場合って、逆にどうするのでしょうか。予算が下りなかった場合というか。

(四日市農水事業課長)

やはり公共事業というのは、あくまでも市の単費だけでできない部分がかかなり多ございまして、国の補助金をいただき、県の補助金をいただきながらやっていくというのが、私ども財政の中でも必要なことというふうに理解しております。それで、できなかつたらど

うするのですかというご質問なんですけど、今この再評価、初めての再評価、審査いただくわけなんですけど、今の時点でできなかつたら再々評価を受けますという姿勢もあかんかなと思ひまして、13年度に事業計画5億円という形で計画させていただいたやつを、今から再評価をいただき、あと5年延ばしていただいて、何とか当初の計画を完成させたいという考えでございます。

(委員)

ほかの委員の皆さん、何か意見ないですか。私の助っ人に誰か聞いてください。

(委員)

今と同じような趣旨の質問になりますが、費用便益がかなり1に近い中での事業ということで、完成度、進捗率が85%、あるいは高いのでは96%というのが4件ほどあるわけですが、これ本当に今打ち切ったら何か実害が出るのでしょうか。嵐のときの波の高さがちょっと高くなるとか、その程度なのか、いや実際網を広げようとしていた所が完成しないからだめだよという、そういうのが出るのか。仮に今打ち切っちゃったらどういうことになるのか。磯津の場合はまだ進捗率が低いですから結構ですけど、ほかの所はどうなるのですか。

(委員長)

一番進捗率が高い所はどこでしたっけ。豊北。南勢町。

(南勢町農林水産商工課長補佐)

南勢町です。あと残りは防波堤となっておりますが、やっぱり荒天時のときに船が逃げないといけないということで、一応完成させたいと思っております。

(委員)

参考までに何mが何mくらいになるのですか、残りのそれで。

(南勢町農林水産商工課長補佐)

全体で65mなんですけど、今現在で45mです。あと20m残っております。

(委員)

嵐のときの波の高さがいくらがいくらくらいになるのですか。

(南勢町農林水産商工課長補佐)

今のところだと、外波で90cmでございます。それが50cmに変わります。

(委員)

90が50。それは相当な効果ですね。ほかの3港も同じようなものですか。やはり残っている課題は嵐のときの波の高さ。

(紀伊長島町水産農林課長)

紀伊長島町の海野浦でございます。現在、計画変更をして、80mの沖防波堤を56mの堤体工が完成いたしました。残っているのがあと消波ブロックを巻き込むということで、その部分がありませんと本体部分が波によって飛んでしまう・(テープ交換)・そういうことで、その部分を完成して、残りの14%を18年度までに完成したいというふうに思っております。

(伊勢市水産課長)

伊勢市豊北ですけど、私どもはメインが航路が残っております。航路は浅いということで、何か皆さんには多分そういうのは一番先に掘ればというような感覚になると思うんですけども、やはり航路、泊地の場合は、特に航路ですね。潮待ちをすれば、ということは満潮に近くなれば入れますので、すごく入りたいよりも1時間遅れてもいいわという気持ちになればいいということで、どうしても後回しなんです。地元で聞けば、「これとこれとどっちを先にしますか」と言った場合には、やはり航路が後回しになるということで、若干今残っています。逆にこれを掘ってしまわないと、それこそ荒天時に干潮の場合は逃げられませんので、そこら辺を心配してまして、どうしてもやりたいと思っています。

(委員長)

伊勢市豊北お願いします。パワーポイントで今航路が出たんですけども、航路が緑色に塗ってあって、そしてその説明が下半分が浚渫と書いてあって、上が何も説明がなかったのですが、あれはどういう意味ですか。

(伊勢市水産課長)

あれは黄色部分はもう掘っております。それで、赤が今年やります。

(委員長)

うん、その下。

(伊勢市水産課長)

緑が残事業で残っている、今議題になった部分ですね。だから、これから18以降。

(委員長)

いや。矢印の範囲で、上が矢印がないのはどういう意味かなと思ったんです。赤の真下。赤を指差してください。その下です。その緑。

(伊勢市水産課長)

これはこの3m航路ということで。

(委員長)

その矢印ですね。わかりました。ありがとう。それと、迫問ですが、出てきた資料の数字を訂正されたんですけど、その理由。いわゆる何が原因で訂正になったのですか。

(南勢町農林水産商工課長補佐)

資料の12ページのところなんですけど、基準年を平成12年で合わせていましたもので、それを16年に変えさせてもらいました。前の再評価のときの費用対効果のやつを使っていましたもので。それでちょっと訂正させてもらいました。

(委員長)

わかりました。ありがとうございます。ほかの委員の方、ご質問続けてください。どうぞ。

(委員)

もう一度磯津の方で、21年度完成予定ということで計画をされているわけなんですけども、結局こういう場合は予算が付けばというのが前提になるような説明だったと思うんですけど、だったら21年が20年でも22年でも23年でもということになるのでしょうか。要は21年度という設定した根拠は何なんだろうということをお聞きしたいと思います。

(四日市市農水事業課長)

それにつきましては、次回再評価を受けるまでに完成をさせたいという考えでございます。

(委員)

5年後。

(四日市市農水事業課長)

はい。

(委員長)

よろしいでしょうか。では、磯津。コスト縮減で特殊作業船云々だったんですけど、事業縮減とか、今の進捗率から見てそういったことは考えられないですか。

(四日市市農水事業課長)

波高分布図でお示しさせていただきましたが、現在のところまだ計画時点とほぼよく似た進捗率。つまり下部工だけは進んでおるんですけど、上部工につきましてはまだ少ないということです。なかなか解析が難しく、いつになったらやめられるかというよりも、やはり当初計画で静穏域が広がるということで、漁船の充足率が上がるということになるかと思っておりますので、やはり事業自体の縮減は延びているところを短くしますので、かなり危険というか、効果が薄らぐというふうに判断しております。

(委員長)

それともう1つ、それと関連するのですが、プレジャーボート云々というお話あったんですけど、もう1つ避難の方へ。あれはどこかでおっしゃったように、そちらで規制するとか、そういう話はないのですか。つまり総合的な見地でもって、漁船の避難を優先するという。

(四日市市農水事業課長)

はい、そうですね。もちろんプレジャーボートの規制と、もう1つは四日市港へ入ってくる普通のコンテナ船とか、漁船以外の船の入港も増えておりまして、非常に漁業者は台風が来るまでに避難させたいのですが、あまり早くすると、今度は貨物船の運航に支障があるということを管理組合の方から調整の中でご意見をいただくということもありまして、非常に係留場所の確保。もちろん委員長おっしゃったように、プレジャーボートが一番邪魔になるわけでございますので、そこら辺の規制もお願いしていかないといけないかなというふうには思いますが。

(委員長)

はい、ありがとうございました。ほかにご意見。はい、どうぞ。

(委員)

では、もう1点。磯津地区、それからほかの地区の方にも確認をしたいのですが、まず磯津地区の方で波高分布図が完成時の場合、これは波高が40～50cmということで、計画どおりに行くと、北の防波堤の先端から、要は港の港内の方に緑の部分が分布するというふうな計画になっていますね。それで、事業費の縮減という観点、それからほかの何港かございましたが、いろんな条件で沖合の防波堤の延長を短くしたりとかというようなことをされている結果を見ますと、この北防波堤の全体を50cm未満にしなければならないのか、あるいはこれから計画されている防波堤の部分が少しでも短くすることによって、中に波高の高い部分が一部入っても構わないのかどうかということをお聞きしたいんですけど。

それと、ほかの港の場合の防波堤を短くしたということなんですけど、それは当初の計画でそこまでは考えられなかったのかどうかということもお聞きしたいと思います。

(四日市市農水事業課長)

まず1点目の四日市の磯津について、お答えをさせていただきます。矢印でお示しいたしましたように、21ページをお開きいただきたいと思います。波を一応想定しておりますのが、東北東の波。つまり、今ご指摘のように、北防波堤の真北くらいの所からの波というのが、一番磯津漁港にとりましては静穏度が難しくなる波ということで、それを想定してございます。そして、ご指摘のように、これが少し短くなれば、結局40cm未満の静穏域が少なくなると。これがどれだけ少なくなったらいいのかというのではなくて、一応60mの延長をしたときにこのような分布図になるという想定をさせていただいておりまして、現在それが5m仮に短くなればどれくらいの波高になるかというのは、ちょっと今回持ちでございません。申しわけありませんが。

(委員)

それではちょっと参考までに、こういう場合、計画するのにいろんな防波堤の角度、延長でシミュレーションはしないのでしょうか。これは最初の計画の段階で、今回のこの評価ではあまり関係ないかもわかりませんが、参考までにお聞きしたいと思います。

(四日市市農水事業課長)

13年度当初の分布図、想定図というのをここに貼らせていただいております、現在してございません。

(委員長)

ちょっと待ってください。ほかの漁港についてもということは、1つ1つお聞きしていいですか。

(委員)

そうですね。

(委員長)

ほかの漁港にお聞きする内容の確認ですが。

(委員)

沖防波堤ですね。沖防波堤、例えばこれは海野浦ですかね。海野浦、最初は80mだったですかね。それが56mでも可能であったということですけど、当初計画でそのことはわからないものなんですかね。

(紀伊長島町水産農林課長)

ちょっとお待ちください。

(委員長)

すいません。その間利用して、甫母にお聞きしたいのですが、あのマグロの養殖は、近畿大学方式とはまったく違う方式ですか。

(熊野市農林水産商工課副参事)

よく知らないんですけど、違う方式ですね。

(委員長)

はい、ありがとうございます。

(紀伊長島町水産農林課長)

海野浦です。当初計画で80mとした場合は、港内の停泊できる分が40cm以下でやれる

ということでやったのですが、地元と協議したところ 56m で。昨年度、静穏度解析も再度行ったんです。それで、56m の時点で停泊できる部分が確保できるということで。やっぱり 80m にしても年間 3 回程度は長島漁港の方に避難しないといけないのは同じだということで。船の出入港等につきましても、港内の入口の所が 80m 延ばすとちょっと狭くなるんじゃないかという意見がありまして、何回か地元の漁業者と協議して、事業費をそれによってまた 1 億 5,900 万くらい削減できるということもありまして、そういうことにさせていただきます。

(委員長)

よろしいでしょうか。では、どうぞ。

(委員)

先ほどの補足の質問になりますが、磯津漁港の予算の進捗状況表を見ると、平成 14 年度をピークにして、予算の事業量は下がってきております。平成 14 年度は約 5,000 万ということで、先ほどお伺いした限りでは、4 年間 1 年当たり 8,000 万円の事業量を充てることで 100% の進捗率にもっていくということになります。先ほどから課長さんのお話を聞いていますと、平成 21 年度完成ありきの逆算での計算というイメージを非常に受けますが、国とか県とかの財政状況を考えますと、当然平成 16 年度、平成 17 年度と下がってきているわけですから、先ほどの委員長の事業自体の縮減ということは考えられるのではないのでしょうか。もしそうであるならば、今後、平成 21 年度まずそれまではこの事業で行くということの理解でいいですか。

(四日市市農水事業課長)

そのとおりでございます。

(委員長)

よろしいでしょうか。はい。ほかにご質問、確認事項ございましたならば、どうぞ。

(委員)

今日のこの 5 件の漁港整備というのは、全部公費でやるのですか、それとも漁協なり漁船主の方も何がしか負担されるのですか。

(四日市市農水事業課長)

まず、磯津漁港からお答えをさせていただきます。磯津漁港の整備費の 15% 地元負担金につきましても、公費でございます。全額公費でございます。

(委員)

漁協は負担しない。漁協というか、直接の受益者は。

(四日市市農水事業課長)

はい。今までもそのようにして市が整備を行っております。

(委員)

これは全国皆そういうスタイルですか。

(水産基盤室長)

それぞれの漁港のまた市町村によって違いますので、それぞれ答えていただきます。

(熊野市農林水産商工課副参事)

熊野市なんですけど、熊野市も全額・・・については市費で負担しております。

(南勢町農林水産商工課長補佐)

南勢町ですけど、漁協の負担が10%もっております、事業費に対しまして。

(伊勢市水産課長)

伊勢市の場合は、ものによりまして。例えば、防波堤とか航路とか、その部分は市が全額みます。ただ、物揚場とか自分らが船を泊める所とか、そこら辺の部分は2%かな、その程度負担があります。ちょっと今数字覚えていませんけども、工種によって区別しているということです。

(紀伊長島町水産農林課長)

紀伊長島町海野浦につきましては、地元負担金が3%です。全体事業費の3%をいただいています。

(委員長)

よろしいでしょうか。どうぞ。

(委員)

ありがとうございました。それぞれの地域の事情があると思いますが、こういうのは本当に特定の方が受益者であります。もちろん国民のために魚を捕っているんだということかもしれませんが、そういうことを言い出したら世の中の仕事は全て同じ。やはり受益者の方にもリーズナブルな負担をしていただいて、あまり公費でやるんだからむちゃくちゃ贅沢なものになっていくというようなことのないように、ある程度合理的な率で受益者の方に負担していただくというのは、これは県の方でもお考えいただかねばならないことじゃないか。これは漁港の整備だけじゃなくて、ほかの事柄もあるかもしれません。森林整備であるとか、あるいは農道の整備等もそうであると思います。意見として申し上げます。

(委員長)

室長、何かございます、今の意見に対してのコメント。

(水産基盤室長)

それぞれ市町村独自の考え方があるかと思います。いわゆる今の話、大変担い手が不足しておるといふことありまして、公費でもって負担して助けてやりたいなという所もあるかと思いますが。当然それは負担をもらうべきだといふ所もありまして、県で統一してといふことはなかなか難しゅうございます。意見に対する答にはならないかと思ひますけれども。

(委員長)

はい、ありがとうございました。ほかに、どうぞ。

(委員)

今の合理的といふ意味でちょっとお話を伺ひたいと思ひます、県の方に。整備漁港数が22といふことで、まだ未整備のこれから実施段階にあるものがあるといふことなんですけど、漁港の場合は地域地域、漁村漁村で、隣の漁村の未整備の港とかあるはずなんですよね。例えば、今海野浦のお話聞いていたら、紀伊長島町の方へ荒天時の移動・避難の方が、例えば隣の古里地区になりますよね、海野浦ですから。その古里地区の小さな船泊に泊まっているような小さな本当に非常に小規模な漁港の避難をまたさせてあげるとか、そういう地域単独の避難港として使うのではなく、その近隣の小規模漁港の避難としてもう少し幅を広げて、広域で避難漁港としての能力を発揮させるようなことをすれば、B/Cの部分でも合理的にコストの削減といふのは考えられないのでしょうか。ちょっとその辺をお聞きしたいです。

(水産基盤室長)

果たして集約してまとめて大きくするのが合理的かといふと、必ずしもそうでもないと思ふんですよ。まして熊野灘のような所につきましては、急峻な地形でして、すぐ港自体が深い所に入っていくといふようなことで、それにまして避難港として大規模に集約してといふことになれば、その費用が莫大になるかと思ひます。それは私個人の一人の考え方ですけども。ですから、いわゆるそれとともに地域に生活している方々は、そこが生活の拠点でございまして、その漁港に住んでいる人たちが、間近にそこから出港して漁をして帰ってきてといふことで、生活の拠点になっておるわけです。ですから、そこに対する整備といふものは、私ども最低限必要ではないかなと思ひておるところでございます。

(委員)

私が言っているのは避難時、要するに荒天時の避難港としての1つの地域、要するに今漁港がいろんな意味で合併が進んでいるといふふうな話ですよ。だから、1つの漁港を大きくして避難港としての機能を大きくするといふ意味じゃなくて、今ここで計画されている限られたスペースに、できるだけ小さな農村の小規模な係留船を避難港の方に誘導して、その経費を削減させるという方法も、まだ22の漁港数しか整備されていないといふことで、今後そういう経費がかさむといふ形になれば、そういうふうな逆の発想もあつていいんじゃないかなといふ気がするんですけども。

(水産基盤室長)

ちょっと訂正させていただきますと、22 港現在整備中でして、残りの 50 港はこれから整備していくということではございません。もうあらかじめ整備されたというふうに訂正させていただきますと思います。その整備のあり方というか、避難のあり方というの、やっぱり地域で考えていくべきだと、私どもも思います。

(委員長)

はい、ありがとうございます。どうぞ。

(委員)

今、5 箇所の便益の算定方法の所を開けて見せてもらっているんです。そうしますと 1.30 を上げている磯津さんと、1.20 の迫間浦さんというのは、双方とも水産物生産コストの削減効果という項目のみで額を上げていらっしゃるんです。非常に便益率が低い 1.04 という所の豊北さんなどは、さまざまな項目で便益額を上げていらっしゃるんですね。これは非常に苦労しているということがよくわかるというか、非常に担当者の苦労もよくわかって、私もしみじみと感じたものなんですけども。こういう算定方法は、とりわけ各所の担当官というか、各事業所に全部任せていらっしゃる。統一をしようということではないわけですね。

(水産基盤室)

先ほど前段に費用対効果の分析のガイドラインというのを説明させていただいたんですけども、資料でいきますと「水産基盤 - 2」と右上に出ている、それから 5 ページからガイドラインとなっております。これについては、先ほども言いましたように、まずメインが水産物の生産性向上ということで、そのコストの削減効果が非常に多いという形でお話させていただいたんですけども、今回例えば豊北であれば、その状況にもよりますけれども、例えば 11 ページで漁場関係。豊北では漁礁設置を計画しておりまして、便益としてこの漁場関係で見させていただいておると、例えば豊北でもう 1 点では、16 ページのその他追加資料ということで、浮棧橋の整備に伴う快適性、安全性の向上ということで、これについては例えば浮棧橋は今回豊北だけに限ったことということで、これらの快適性とか環境の費用対効果として上げさせていただいておるもので、豊北についてはいろんなメニューが多いという形になっております。

(委員長)

ほかにいかがでしょう。どうぞ。

(委員)

これは意見として聞いておいていただければいいと思うのですが、特にこういう便益性評価がすれすれであると、先ほど申し上げたメンテナンスだとか追加費用だとかを加味して考えると、1 を切るんじゃないかと思うんですけども、そういう 1 すれすれのようなも

のは、本当にコスト削減、例えば予定の事業費の2割カットでいけとか、事業の開始のときにかなり思い切ったコスト目標を出して、業者に知恵を絞らせるということをやっていたと思います。1.04とかこんなのは、多分事業上の誤差を考えるとこれだけではペケだということになりかねない数字だと思います。

(委員長)

コメントでよろしゅうございます。

(委員)

はい。

(委員長)

ほかにいかがでしょう。どうぞ。

(委員)

コスト削減の方法についてなんですけれども、ほかの所はみんな埋土、土の再利用というのですか、有効な利用の仕方でも縮減しましたというような内容になっているんですけど、磯津地区だけは「地盤改良のための特殊作業船の回航費を軽減し」というような、ちょっとあまり見たことのないコスト削減のやり方が書いてあって、これの説明が私が聞きそびれたのか、ちょっとよくわからなかったということで、説明していただきたいのが1つと。

あとそういうことができたというのは、磯津の立地だとか工事の内容の特殊性があったものでこういうことができたのか、それとももう少し広い範囲に応用のできるやり方なのかということ、ちょっと説明していただけますか。

(四日市市農水事業課長)

ただ今のご質問でございますけれども、作業船というのは特殊な作業船でございます、全国に何台というか、本当に限られた台数しかない。遠い所で工事をやっているときに、そこから回航というか、磯津まで持って来ようと思いと、それに対する費用がかなりかかるということでして、たまたまというか、堤防を延長する工事をするとき近くにおったということで、14年、15年につきましては、本当は上物の工事を。上物というのは基礎工事をやっておいて、その上に上部工をつくるわけなんですけれども、上部工をつくってもよかったんですけれども、近くに、この場合は愛知県と聞いておりますが、その作業船がほかの工事でおったということで、その工事が終わってから名古屋港から四日市まで入港する手間だけで済んだということです。工法というか、作業工程を少し変えまして、曳航費を安くしたというのが、ここで述べさせていただいたものでございます。ですから、工事の内容が、同じような工事の内容のできる船というのが数少ないということでございます。

(委員)

下をしようと思っていたけど、上を先にすることという。そういうことですか。

(四日市市農水事業課長)

すいません、逆で、先に軟弱地盤を強化するために地盤改良を行う。黄色の部分が基礎部分になるわけございまして、下半分の黄色の部分が基礎工事になっているわけございまして。そして、その基礎工事が図で申し上げますと35m進んでおるわけございまして、その上に、上の部分見ていただくと16年までにやっているのが上の部分では黄色の部分ですが、これは上部工と申し上げましてかなり少ない部分になっているということで、14、15につきましては、基礎部分だけ先に曳航の加減で船の作業船の関係で、基礎部分だけを先にさせていただいた。そして、16年にその基礎部分に対しまして上の部分、堤の部分10mさせていただいたということでございまして。

(委員長)

はい。ほかにいかがでしょう。どうぞ。

(委員)

南母地区の件でお聞きしたいと思います。ちょっと先ほどの説明で私が聞き漏らしたかもわかりませんので確認なんですけども、南防波堤が当初の計画は位置が違うのと、長さが70mというところを、今回の変更の計画では85mになっているということなんですけど、これについてはどういう理由でこうなっているのかというのを、もう一度ちょっとお聞きしたいということです。それと、この位置が最適だという何か根拠はどういうふうに出されたのかということも、併せてお聞きしたいと思います。

(熊野市農林水産商工課副参事)

延長が70mから80mに延びたのは、当初の計画では図面のとおり海岸というんですか、海に近い所だけを延長カウントしていたんですけど、測量等によりまして海上部分、陸地部分への延長が増えたのと、防波堤という工種と護岸部分があったんですけど、護岸部分を防波堤にカウントしたということです。そして位置の問題ですけど、静穏度調査を延長について85m、90m、80mと3パターンを検討しまして、その中から85mを選びました。その中で現在の防波堤の位置が、静穏度的には最適な数値が得られるということで計画しております。

(委員)

この沖へ出したというのは、何か意味があるのですか。対岸と前は同じ向き合っている位置だったのが、要は方向で言うと西側に移動したわけですよね。それは何か意味があるのですか。地形の関係ですか。

(熊野市農林水産商工課副参事)

向かい合わせのときに、一応静穏の解析はしたんですけど、1つは地元漁民たちの意見の聴取によりまして、こういう形にする方が波の向きというんですか、それが一番いいはずだということで確認したのと、もう1つはもちろん静穏度解析の結果をもとにしており

ます。向かい合わせのときは、確か波が多少湾内に入ってくるような状態だったと思います。

(委員長)

よろしいでしょうか。甫母にお伺いしますけど、聞き忘れたかもしれないのですが、相当金目が減っているんですね、当初の5カ年よりも。室長さんは増えたのは勘弁してくれというようなことをおっしゃったんですが、かなり額が減っているじゃないですか。この理由は何かということなんですが。

(熊野市農林水産商工課副参事)

主にやっぱりコスト削減と工種の削減ではないかと考えております。

(委員長)

いや、具体的にどこが一番効いたのか。かなりの減額でしょ。

(熊野市農林水産商工課副参事)

前回の再評価時点と比べまして、北護岸、同じ延長なんですけども、6,600万円の減額となっております。あと用地面積の精査といいますか、出来形の精査。一応、北護岸の実績が6,600万の減額、そして用地工で5,000万の減額がなされております。

(委員長)

それはどういう理由ですか。場所はわかったんですが。

(熊野市農林水産商工課副参事)

場所は。

(委員長)

いやいや、今の位置とか種類はわかったんですが、何をしてそれだけその場所で減額になったのですか。

(熊野市農林水産商工課副参事)

用地購入については、盛土材料の経費節減。北護岸は工費の変更がなされているものと考えています。

(委員長)

工費とは。

(熊野市農林水産商工課副参事)

工法。

(委員長)

工費じゃなく、工法ですね。だから、具体的にどういう工法からどういう工法へ。

(熊野市農林水産商工課副参事)

工法的には、基礎部分の捨石がかなり安くなってきたのではないかと考えます。

(委員長)

ですから、どういう工法を使われたのかということ、安くなるんだから。考えられた工法よりも今度は安くなったんですから。

(熊野市農林水産商工課副参事)

海の深さが想定していたより浅くなった。岸に近い部分については、設計していたよりもかなり浅かった結果だと考えております。

(委員長)

はい、はい。それは初めの方の質問にありました調査費云々とも関わってくるんですけどね。はい、ありがとうございます。それともう1点。皆さん代表して結構なんですが、静穏度解析というのは幾らくらいかかるのですか。あれ何か見ていると、ほとんど同じような色が出てきて、同じ会社に放り出したんじゃないかなという気がする。

(水産基盤室)

ちょっといろいろな状況にもあるんですけども、例えばデータを前回入力してあれば、かなり、50万くらいで済むという話ですけども、新たに新規の漁港で静穏度をとる場合は、1ケース100万は楽に超えると聞いております。

(委員長)

前の委員会でもお答えいただいたんですが、精度は問わないんですよ、これは。つまりシミュレーションして、40cm、50cm云々の結果が出るんですけども、その事業の調査はしないですね。

(水産基盤室)

そうですね。その検証というのは非常に難しいという。一番わかるのが、港を利用している漁業関係者の方ではないかなと思っておりますけれども。

(委員長)

はい、ありがとうございます。いかがでしょう、ほかに確認事項、ご質問頂戴いたしますが。よろしいでしょうか。では、このあたりで質疑を終えまして、一旦休憩を挟みまして、地域水産物供給基盤整備事業と広域漁港整備事業、合わせて5件ですけども、委員会意見をまとめたいと思いますが、委員の方々、よろしいでしょうか。はい。それでは、一旦休憩としますが、事務局、再開は。

(公共事業運営室長)

一応、17時くらいでよろしいですか。16時40分くらいでお願いできますでしょうか。

(委員長)

はい。目標として16時40分再開ということですのでよろしくお願いいたします。では、一旦休憩に入ります。

(休憩)

(委員長)

大変お待たせしました。委員会を再開いたします。今しがた意見書案を検討いたしましたので読み上げます。座って読み上げます。失礼します。

意 見 書

三重県公共事業評価審査委員会

1 経 過

平成17年6月1日に開催した平成17年度第1回三重県公共事業評価審査委員会において、県より地域水産物供給基盤整備事業4箇所及び広域漁港整備事業1箇所の審査依頼を受けた。

この事業に関して、県及び市及び町の担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意 見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 地域水産物供給基盤整備事業〔市町村事業〕

103番 磯津

104番 甫母

108番 迫間浦

109番 海野浦

103番については、平成13年度に事業着手しおおむね5年を経過して継続中の事業である。104番、108番、109番については、平成6年度に事業着手し、平成12年度に再評価を行い、その後おおむね5年を経過して継続中の事業である。

審査を行った結果、すべての事業について事業継続の妥当性が認められたことから事業

継続を了承する。

(2) 広域漁港整備事業

110番 豊北

110番については、平成6年度に事業着手し平成12年度に再評価を行いその後おおむね5年を経過して継続中の事業である。

審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

(3) 総括意見

今回、審査を行ったところ残工期の説明に疑問を持った。特に、直接受益者である漁業者が高齢化する中で実施している事業は、初期の事業目的を早期に発現させなければ施設の利用形態などが変化し、当初計画していた効果を期待できなくなる可能性がある。したがって、完成工期の的確な設定を行うよう求めるものである。

また、漁港を整備する事業は、風波の特性を把握するためにも計画時点で地元関係者から意見聴取を行うなどして合理的な事業の計画に努められたい。

以上、意見書であります。委員の皆様方、いかがでございましょう。よろしゅうございますか。それでは、当意見書をもちまして答申いたします。なお、文章化された意見につきましては、後ほど事務局に手交いたしまして、事務局から各委員に配付していただきます。

それでは、事務局、次の議事次第の6ですけれども、その他、事務局何かありますでしょうか。

(公共事業運営室長)

はい。委員長、事務局より事務連絡をさせていただきます。

(事業評価グループリーダー)

どうも委員の皆様、本年度第1回、ご苦勞さまでございました。再審議ございませんでしたので、次回は7月6日水曜日、この場所で午後からになります。どうぞお忙しい中申しわけございませんが、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。ありがとうございました。

(委員長)

それでは、本日の議事を終了いたします。市町村担当の説明の方々、事務局ならびに傍聴の皆様方、大変ご協力ありがとうございました。

(公共事業運営室長)

どうも委員の皆様、ご苦勞さまでございました。これもちまして、平成17年度第1回

三重県公共事業評価委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。